

手足の不自由な子どもたち

# はげみ

令和2年度/No.391

4/5

April—May

特集 就労 (さまざまな働き方)



第38回肢体不自由児・者の美術展入賞作品「証」

養父 拓海 (13歳)



# はげみ

令和2年度  
4・5月号

はげみ通巻391号



## 目次

広場	多様性の時代 さまざまな働き方の時代	津田 貴	2
特集	就労 (さまざまな働き方)		
総論 1	重度肢体不自由の方のテレワーク概況について	堀込真理子	4
総論 2	重度障がい者が働くこと～"通勤時間ゼロ"在宅勤務という働き方～	堀口 明子	11
各論 1	人と人がつながって、孤独がなくなるように 新たな形の社会参加を実現したい	吉藤オリィ	20
各論 2	manabyの就労支援 一自分らしさを学び、自分らしく働ける社会をつくるために	岡崎 衛	26
事例 1	何故、沖ワークウェルで働くことを選択したのか	土屋 竜一	31
事例 2	細く長く続けられる在宅就労	山根 誉与	36
事例 3	生活介護を受けながら在宅勤務で働く	和田 直哉	39
事例 4	発声困難だが音声コミュニケーションして働く	越水 雄也	44
事例 5	障害があっても社会の欠かせない一員でありたい	金重 泰行	48
事例 6	公務員として新社会人に	江角春日朗	51
事例 7	私の社会人としての生活	河村 進吾	55
	ミラコン2019～未来を見通すコンテスト～ 第2回プレゼンカップ全国大会FINAL STAGE		59
	「私は会社で働きたい！」 発表者 宮原 陸人		
今号の表紙		養父 拓海	66



# 広場

## 多様性の時代

## さまざまな働き方の時代

はげみ編集委員

津田 貴

### 肢体不自由者の就職率は今後上昇する

特別支援学校高等部卒業生の進路において、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱のそれぞれの就職率を調べると、ずいぶん前から「肢体不自由」が最も低いのが現状です。もちろん卒業後に就労を希望しない生徒もいるわけですが、「働きたい」「働く能力がある」にもかかわらず、「通勤が難しいから就労は無理だ」「常に公的福祉サービスの利用が必要だから就労は叶わない」と思い込んで、諦めてしまっているケースもたくさんあるのではないのでしょうか。

たしかに日本のほとんどの企業は、採用条件として「通勤ができること」としています。また、いくつかの地域を除き、重度訪問介護や生活介護などの公的福祉サービスと就労は同時にはできない制度になっています。しかし、昨今耳にするようになった「テレワーク」や「れいわ新選組」からの国会議員の登場などにより、今後徐々に障害者の就

労働環境が変化して、肢体不自由者の就職率は上昇すると考えられます。

### 「テレワークで就職できる」とは？

これまでの一般的な働き方とは、職場に通勤することが当たり前でした。それは主に次のような理由からでした。

- ① 仕事に必要な道具や資料などは職場にある。
- ② 会社の仕事は、社員がコミュニケーションして情報共有したり知恵を出し合うことが重要で、そのためには仲間が同じ場所に集まって会議や雑談する必要がある。

しかし、ICT（情報通信技術）の進歩によって、①の理由に関しては「資料はパソコンなどで作成し、ネットワーク上に格納する」「資料を使う場合は、パソコンとネットワークを活用して職場以外からでもアクセスし、見たり印刷したりできる」ようになりました。また②の理由に関



しては「テレビ会議システムなどにより、職場に集まらなくても会議や雑談ができる」ようになりました。つまり必ずしも職場に通勤しなくても仕事ができる時代になってきたということです。

このように職場以外で働く「テレワーク」（特に自宅で働く場合を「在宅勤務」といいます）のように、多様な働き方が可能になったことは、通勤の困難な肢体不自由者にとっては朗報です。在宅勤務によって、車椅子使用や介護などのために「通勤が困難で就労ができない」というこれまでのハンデイが、ハンデイではなくなってきました。

例えば、私は目が悪いのでメガネのない古い時代であれば障害者であって、危なくて外を歩けず、働きに行くこともできなかったでしょう。ありがたいことに今の時代はメガネという便利なツールが開発されているので、遊びに出かけたり働くことができます。時代が変わっていろいろなツールが開発されることで、これまで働くことが叶わなかった障害者が働けるようになるのです。

### 社会へのテレワークの定着はこれからが本番

「テレワークや在宅勤務という言葉は最近耳にするようになったけれど、まったく恩恵を感じないし身近にも感じない」という方々が多いのではないのでしょうか。

今直面している新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、働き方改革の一つの施策として、大規模災害時の交通機関マヒの際の業務継続のため、夏の酷暑日の外出回避のためなど、国や企業はテレワーク推進に一生懸命取り組んでいるところではあります。社会への定着はこれからが本番だと思います。

### 公的福祉サービスの中で働く時代がくる

常に介護が必要で重度訪問介護や生活介護などの公的福祉サービスを利用していらっしゃる方々がいますが、サービスを受ける環境の中で就労することは制度上許されていません。しかし本来、人間は皆、社会に役に立ちたいと思っています。すし、その意欲と能力があれば誰もが力を発揮できる社会であるべきです。障害がある方々も何かの役に立ちたいのです。制度が作られた当時の社会環境からすると、やむを得ないと思いますが、時代が変わって実態に合わなくなってくれば制度も変わっていくべきです。

身近な例がないか考えてみました。数十年前までは、肢体不自由者が自動車を運転することは認められていませんでした。足の不自由な方はアクセルやブレーキが踏めない、手の不自由な方はハンドルやシフトレバーの操作ができないうなど、自動車の運転が不可能でしたので当然といえば当然です。しかし運転補助装置が開発され、肢体不自由者が安全に運転することが確認できたことで、法律や制度が改正されました。その過程では、できない理由は山ほど挙げられたと思いますが、改正に至ったのは関係者の血のじむような努力の賜物であったと推察します。おかげで私の知り合いの車椅子ユーザー何人かは、自分で自動車を運転して仕事やレジャーに動き回っています。

今回の特集は、昨今耳にするようになったテレワークをはじめとする「就労（さまざまな働き方）」です。肢体不自由者の就労分野で活躍する、企業・就労支援者・当事者などの代表的な方々に最先端事例等を紹介していただきます。どこでも誰でも働けるようになって、これらの事例が珍しいことではなく当たり前の社会になることを期待したいと思います。